

带状疱疹予防接種費用一部助成について

带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。予防接種法に基づかない任意の予防接種になります。

別紙「带状疱疹予防接種について」をよく読み、予防接種による効果や副反応等を十分にご理解いただき、接種の判断をしてください。

1.対象者	接種日に観音寺市に住民票があり、接種日に満50歳以上の人 ※過去に公費による带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがある人は対象外です。 (生ワクチンの乳幼児期接種および不活化ワクチンの1回目接種は除く。) ※高齢者带状疱疹の定期接種対象者は対象外です。		
2.対象ワクチン および助成に ついて	対象ワクチン	どちらか一方のワクチンに限り、助成します。	
		乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」(生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」(不活化ワクチン)
	助成回数	1回	2回 (2回目の接種には、 <u>1回目から2か月の間隔をおいて接種する</u>)
	助成額	4,000円/回	10,000円/回
	※自己負担額は接種費用から助成額を差し引いた金額です。接種費用は医療機関ごとに異なりますので、接種する医療機関にご確認ください。 ※接種が出来なかった場合の初診料等は本助成制度の対象外です。		
3.接種できる 医療機関	観音寺市・三豊市内の実施医療機関(同封の「带状疱疹予防接種実施医療機関」参照) <u>※観音寺市・三豊市外の医療機関では、助成の対象になりません。</u>		
4.助成の受け方	(1)接種するワクチンの種類を決める。 (不安・疑問がある場合は、かかりつけ医に相談する。) (2)観音寺市健康増進課または各支所に带状疱疹予防接種助成申請書を提出し、予診票を受け取る。(各支所に提出した場合、後日郵送にて予診票を送付します。) (3)接種を希望する医療機関へ予約を行い、予診票に必要事項を記入する。 ※予約の際に <u>希望するワクチンの種類</u> をお伝えください。 (4)予約した日時に予防接種を行う。 (5) <u>接種費用から助成額を引いた金額を接種した医療機関に支払う。</u>		
5.持ち物	① 予診票 ② マイナンバーカード等(住所確認のため) ③ 自己負担額		
6.注意事項	(1)予診票は接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入してください。 (2)予診票は消すことのできない油性ボールペン等の筆記用具で記入してください。 (3)予防接種の効果や、副反応についてよく理解し、分からなければ接種を受ける前に医師に相談してください。 (4)接種当日、体調が普段と変わらないことを確認してください。 (5)転出等で観音寺市に住民票がない場合は、お持ちの予診票は使用できません。 (6)ワクチンの種類を変更する場合は、予診票の交換が必要なため、改めて带状疱疹予防接種助成申請書を提出してください。 (7) <u>他の予防接種との間隔に注意しましょう。接種後、1か月以内に別のワクチンの予防接種を行う場合は、かかりつけ医等にご相談ください。</u>		